

浅里】①

## (4) コタパンジャン・ダム建設

## 誰のためのダム建設か

九一年四月、日本の政府開発援助(ODA)融資で建設されるコタパンジャン・ダム取材のため西スマトラ州を訪れた。ジャカルタからガルーダ航空機に乗り約二時間で西スマトラ州の都市パダンに着く。そこから車で一時間半かけてダム建設現場に近い町、ブキティンギに入る。箱根の登山道を思わせるような景観が続く。緑が多く、途中滝もあつて風光明媚だ。ブキティンギはオランダが植民地時代に要塞を作った町だが、現在は避暑地としてもにぎわっている。町の中には日本軍の作った洞窟が一つある。洞窟の入口には日本軍が現地の住民を強制労働させた場面を彫ったレリーフがあつた。西スマトラには熱心なイスラム教徒が多い。これはパダン料理でも有名である。

西スマトラはインドネシアで最も美しい場所の一つと言われる。ミナンカバウと呼ばれる部族が住み、商売・貿易面に優れており、華人と対等に経済を支配している珍しい地域もある。女性の地位が高いことでも知られる。何しろ「男は水牛の尻尾の先にとまつたアブが

切り株の上の灰みたいなもの」という諺があるくらいだ。土地、預金など財産はすべて女性が相続する。娘がないときは、母親の財産は息子ではなく姪が全部相続するというから徹底している。

コタパンジャン・ダムへは地元の大学講師と学生がジープで案内してくれた。コタパンジャン・ダムは日本とのODAを受け、西スマトラ州とリアウ州のカンパール川上流に、総額二億五〇〇〇万ドル(約三四〇億円、換算率は当時)で建設されることになった。有効貯水量は一〇億トンで電源確保とかんがいが目的とされている。高さ五八メートル、一四メートルの中規模ダムだが、水没地域は広くリアウ州と西スマトラ州の両方にまたがっている。九七年にほぼ完成したが、一四村の住民一万五千人が立退きを迫られ、国道が計約五〇キロ水の下に沈んだ。

この地域は標高九〇〇メートルのところだが、なだらかな平地が続き豊かな農地がある。なぜこういう所にダムが必要なのだろうか。川の下流に華人財閥がバルブ、レーヨン工場やパーム油工場を作るために電気が必要だ。人民のためではない」「スハルト大統領一族が、リム・シュー・リオン(スハルト氏に近い政商)ら華人財閥が工場をつくる。庶民のための電気ではない」とジャカルタから一緒にきたもう一人の案内役のシティ(仮名)さんは言う。当局が住民の家に「PLN(電力公社)46」などとペンキで番号を書いてあつた。住民が移転に同意したという印だ。住民によると補償額も言わずに、家の土地と建物を測量して「とにかくサインしろ」と言われて感じたという。

住民に意見を聞いた。「どうしてダムが必要かの説明はない」「移転はいやだが、政府には逆らえない」。私たちがインドネシア政府の関係者と勘違いして警戒している人もいた。

### 異例の再調査

日本政府は八一年から約一億円をかけ事前調査費を融資した。ダムそのものが日本のアイディアと言える。日本は九〇年六月のICCIの場で、建設総額一億五千万ドルの六〇%の融資を表明した。ところがこのダムに関しては日本経済新聞が九〇年四月一六日社会面トップで、「発電所建設で水没の危機　スマトラ象生息地　日本の開発融資に批判」との見出しで、「協力基金の委託を受けて現地の状況を調べ、このほど帰国した専門家の話では、象の移住を予定している自然保護区は傾斜が多く、平地を好む象の生息地としてはからずしも適切とはいえない」と報道した。記事は「日本政府の対応によつてはナルマダ・ダムの一の舞になりかねないと心配する声もでている」と指摘した。

日本政府は八九年六月、住民の反対運動が続くインドのナルマダ・ダムへのODA追加融資の見送りを決めたばかりで、コタパンジャン・ダムは「第二のナルマダ」になる可能性もあつた。

九〇年八月には鷲見一夫横浜市大教授（現在、新潟大学教授）、堂木曉子参議院議員らが現地調査した。鷲見教授らは九月、日本政府に融資を取り止めるよう求めた。

日本政府は同九月融資を実施する海外経済協力基金（OECD）の調査団を現地に派遣し、再調査した。融資を決めているプロジェクトを再調査するのは極めて異例である。林梓外務省経済協力局政策課長は「インドネシア政府の調査、日本側の調査団も現地に行つてゐるが、念には念を入れて環境や住民の移転に問題がないかどうかチェックのため、融資の正式取り決め前に調査することになつた。ナルマダ・ダムの経験が関係していると言われれば、その通りだ」と述べた。

### 融資に四条件

大使館幹部によると、この日経記事はかなりショックだったようで、外務省内でも融資の大蔵幹部によるところ、この日経記事はかなりショックだったようで、外務省内でも融資の取り止めを主張する声が強くなつた。國広道彦大使は「新聞が書いたら止めるといふのは、この先開発援助はできない。ダムが必要だから融資することを決めたはずではないが。ダムの建設のために解決すべきことがあるので、それを詰めればいい」とハッパを掛けたという。

九〇年一二月、日本政府はインドネシア政府との間で総建設費のうち一五一億円融資の交換公文を結んだ。これまでの例だと、この時点で工事が始まり借款契約協定（LA）が締結されるが、今回、日本政府は交換公文締結の際、「計画の実行可能性（環境に対する配慮を含む）を確認した後に締結される」との条件を付けた。後述の記事のようにさうに覚書きで

具体的な四条件を要請し、インドネシア側も了解した。

日本はこれまで援助と相手国の国内問題を関連付けることに反対してきた。国会でも日本政府は「政府と住民との問題に立ち入ると、相手国の主権を侵害し内政干渉になる」と答弁してきた。コタパン援助にこうした条件を付けたのは戦後日本の外交政策で初めてだ。政府が実際にどう検証するかなどを見極めるべきだが、これは数年前からの日本におけるODA改革運動の成果と言えるだろう。

私が九一年四月一二日、この条件付けのニュースを送ったところ、一四日付の朝日新聞が一面で大きく掲載した。それを次にあげておく。英文記事でも流れ国際的なニュースになつた。

「日本の政府開発援助（ODA）が供与されるインドネシア・スマトラ島のコタパンジャン・ダム建設で、「移転対象の全世帯から同意を取り付け、生息している象の移転先の確保などについて十分解決しない限り、円借款を供与できない」と日本政府がインドネシア側に申し入れていたことが十二日明らかになつた。

日本政府はこれまで、ODAによる開発に伴うトラブルについては被援助国の主権があり介入できないとの立場をとってきており、ODA供与について相手国に住民福祉、環境保全にまで踏み込んだ条件を課したのは初めて。

コタパンジャン・ダムは、日本のODA融資を受けスマトラ島中部に総額二億五千万ドル

（約二百四十億円）で建設される。このダム建設による水没地域は十四村に及び、約二千世帯、一万五千人が立ち退きを迫られるほか、希少動物スマトラ象三十頭が生息地を奪われる。日本政府は、インドネシア中部ジャワで完成後の今なお住民闘争の続々クドウソングボ・ダム（世銀、日本輸出入銀行が融資）やインドのナルマダ・ダム紛争の経験から、住民との交渉の手順を示すよう印度ネシア側に求めた。

援助関係者によると、日本政府は①全世帯から移転に同意するとの署名文書を得る②適切な移転先の用意③補償額は政府が一方的に押し付けるのではなく住民代表と協議を尽くしたうえ全住民と同意する④象の移転地を確保する——の四点を要請。印度ネシア側もこの条件を受け入れ文書で確認した。

事業主体の印度ネシア国営電力会社は地元紙に対し、「日本側の条件に従い住民と交渉中だ。五月までに日本が満足できる同意を取り付け、一日も早く着工して一九九六年に完成させたい」と話している。

日本政府が援助の条件として住民との合意や環境保全の面での確認を求めたことについて、印度ネシア保守勢力が反発し始めた。政権政党であるゴルカル（職能グループ）、反共組織として六四年に誕生のウイトラー幹事長（九三年一〇月退任）は、「援助に民主化や人権を絡めるのは主権の侵害だ。援助国が開発のあり方についてそれ違った意見を持つ

ことはいいことだが、援助が有效地に使われているかどうかの判断は、その援助によって国民全体の福祉が向上、国民が恩恵を受けているかどうかだけで判断されるべきだ。援助国がどうやからく言うべきではない」と非難した。

これに対し日本大使館幹部は「日本が折角援助してもこちらの国民に嫌われたのではならない。これからは住民とトラブルを起こす可能性のある大きなプロジェクト援助は止めようがいい。そんなことを言うなら、これからは援助を申請せず自分の金で作ればいい」と反発した。

この頃、農民の反対を押し切って行なったクドゥンオノボ・ダム（中部ジャワ）の竣工式があった。クドゥンオノボの経験から、日本が今回のどのような条件を付けたといわれる。

国大使は何度か「どうやって条件付けが分かったのか」と聞いた。電力公社（PLN）の西スマトラ州支店長が地元の新聞に「日本が住民全部の同意を取りと言つて大変だ」とこぼしたのがきっかけで、この記事をもとにジャカルタの週刊誌が詳しく報じた。

大使は「こちらから条件を付けたことを言つてしまはなかつた。インドネシアにとつては知られたくない事実だったようだ」と話していた。

日本政府はインドネシア政府が強権的に農民の追い出しがかると疑っていた。大使館幹部はメダンにある領事館の若い外務省職員を現地に送つたことを明らかにした。この職員はインドネシア語が堪能で、身元を明らかにせず、インドネシア人になりますして、現地を歩き回る。

また、住民から情報を集めたという。

### 超低額の補償

しかし、住民のほとんどは日本が条件を付けたことを知らない。現地からの情報によるところ、州政府と電力公社は集落の代表を集め、超低額の補償費で無理やり同意させたという。日本は住民が自主的に判断して同意したかどうか厳しくチェックすべきだろう。私の送稿した記事をどうぞお読みいただきたい。「補償」がいかに低額のものであるかが明らかになるだろう。

△日本の政府開発援助（ODA）供与の条件として初めて相手国に人権、環境面の配慮を要請したインドネシア・スマトラ島のコタパンシヤン・ダム建設で、インドネシア政府が移転対象の住民約一万五千人に提示した土地の補償金は、一平方メートル当たり七百五十ルピ（約五十五円）と極めて低額であることが十一日明らかになつた。

政府側は補償方法も含め全住民の同意を得たとして、近く日本政府に最終報告書を提出するが、一部住民は「補償額は要求の三分の一以下で、住民との相談もなく同意手続きに問題がある」として署名運動を始めた。

日本がODAの見直しとして援助と人権・環境問題を関連させた最初のケースだけに、日本側がインドネシア政府の報告をどう評価するか注目される。

共同通信が入手した補償額リストによると、ダム水没地区の十村の家屋は一平方メートル

ル当たり一二万ルピ（約九千五百円、住民要求は同二五万ルピ）、ケムセンドのアラハテーンヨン同五〇ルピ（同二二千ルピ）。バナナの木一本当たり一千五〇〇ルピ（同六千二〇〇ルピ）、ココナシは四千ルピ（同四万ルピ）などとなつてゐる。

インドネシア政府は、日本が一九九〇年末の援助契約の際に課した①全世帯の移転同意書②集落代表と補償額に同意③豪三十頭の保護——などの条件を満たすため、二月から住民と交渉を続け、六月初めに最終報告書をまとめた。

しかしある集落代表は「日本政府が同意書を要求しているので今すぐ署名しようと言われた。同意しないと補償をもらえないがんじと脅された人も多い」と訴えている。このため日本政府は、ODA融資の実施機関である海外経済協力基金の天野貞夫理事をダム予定地に派遣するなど独自の調査も行つてゐる。外務省の援助担当者は「日本の援助の事業で住民が犠牲になつてはならない。インドネシアの報告については援助に關係する省庁で協議し、最終判断する」と話している。

### コタパン農民が直訴

コタパンシヤン・ダム建設問題は九一年六月ごろ大詰めを迎えた。インドネシア政府は日本が融資供与の条件として挙げていた二二項目をすべて満たしたとする最終報告書をばまとめ提出するという情報が入つたからである。一方、移転を強制される住民一万五千人のうち

一部の住民が「移転同意書は脅されて取られたので無効」と宣言し、闘い始めた。農民があまりにも低い補償額に反発を強め、リアウ州カンバル郡では八人の集落リーダーが補償額に抗議し、政府公示価格、市場価格などに基づく増額要求書を州政府に出した。各村の有力者八三人の声明も出た。一部の村ではテモも起きた。

「ダムは実際住む人々に利益がない。我々はダムをつくるといふ計画の論議に一度も参加していない。上方で勝手に決めた。集落の代表には話をしたのだろう。可能であればダムをやめてもらいたい、同じ所に住みたい」

「日本人たちは、このダムができるといつて地元の人たちがどんなに苦しみかを知つてほしい。シティさんたちの話で我々住民は日本が条件を付けたことを知りはじめた。二ヵ月前にはだれも知らなかつた。日本はよく見極めて判断してほしい」

当局は各戸で住民立ち会いの上で不動産リストを作り同意書を取つたと言つてゐるが、大使館などの調べで、実際には住民が留守の間にや隼とく形で取つたところもあることも分かつてきた。村のリーダーにかなり賄賂が渡つているといふ話も広まつてゐた。案内役のシティさんは農民の名前を記事に書かないよう何度も私に言つた。彼自身も何度も念を押した。このことが彼らの置かれた状況をよく示していた。

日本側は代替地の見直しや、補償金の積み上げを求めた。また移転同意書の任意性を厳しくチェックする姿勢を示した。このため電力公社は九年初めから、同意書集めをしたが、

これが全くのインチキだつた。まず、各戸別に土地、家屋、樹木、作物などの一覧表に記入させる。その上で①用意された代替地に移転し、補償を受ける②ゴム、ココナッツなどのプランテーションの作業員となりそこに住む③補償金を受け取つて、政府の集団移住計画に従う——という二つの選択肢があり、そこから一つ選んでサインする。「移転に反対」という欄はないのだ。係官は「今サインをしなければ永久に補償は支払わない」と脅したという。P.L.N職員の戸別訪問に軍の関係者が同行することも多い。反対の住民の多い村には軍の公安職員が張り込み、外部の支援者との接触を妨害していた。

### 農民が政府系機関に直訴

九一年七月十九日、農民はダム融資の実施機関である海外経済協力基金ジャカルタ事務所を訪れ、影山俊郎所長らと一緒に時間半話し合つた。インドネシア森林保全ネットワーク（SK EPPHI）のヒラ事務局長、民主主義回復会議代表、クドゥンオンボ・ダムの支援学生も同席した。日本の援助機関の幹部が農民と話し合うのは極めて異例だ。

SK EPPHIのヒラ事務局長によると、スタッフの一人が非常に威嚇的で、写真、録音は駄目と通告したという。また「インドネシア政府に苦情を訴えたのか。我々はインドネシアの要請に基づいて援助をしているので、問題があるなら自国の政府にまず言うべきだ。ここへ来るのは筋違い」と冷たく問い合わせるように語るようになつたといふ。

農民は当局が取った同意書が任意でなく強制的に取られたと具体例を挙げて訴えた。その場で農民は村の住民一八一人が署名した声明文を手渡した。声明文は「移転同意書に、サイシしないと永久に補償をもらえないとなるなどと州政府、電力公社の人たちに脅されたので、仕方なく署名した。補償の額については住民には事前に全く話がなかつた。集落の代表が勝手にサインしたがこれは無効だ。完全に騙された。補償は州政府の公示価格よりも低く、とてもものめない」などと訴えている。

これに対し影山所長は、「住民の訴えの内容をインドネシアの関係当局に伝える」と約束した。これは日本輸出入銀行ジャカルタ事務所長がクドゥンオンボ・ダムの反対派農民代表と会つたときの返事と同じだ。お互いに相手を知つて初めて理解、協力ができるのだから、ODAが結果的に弱者を追い詰めるという批判を真摯に受け止め悩んでいたようだ。

「私自身、高知県の過疎地の出身で、開発がいかに大切かを知つてゐる。しかし、住民が儀生懸命やつてゐる。ODAの全面批判ではなく、どうをどう改善するかという議論をしてほしい」と影山氏は何度も訴えた。農民の声に耳を傾けた真剣な姿勢を評価したい。

農民は日本大使館にも会談を要求したが、経済協力担当の一等書記官が日本からの代表団の世話を忙しいという理由で「次の機会にしてほしい」と断られた。日本大使館には、この

書記官の他に話を聞くスタッフはないのだろうか。「急に言つても駄目だ。まずアボイントメントを取るべきだ」というのが大使館幹部の言い分だった。

### 住民直訴の場に書記官同席

その後、コタパンジヤン・ダム建設反対の住民代表五人と、市民学生で作った「コタパンジヤン住民連帯委員会」は、九月初め、はじめてこの問題をインドネシア国会で公にした。一日には国会へ陳情。そして二日には約三〇人が日本大使館へ出向いた。この日は突然の訪問で、大使館側は人数を五人に制限すれば会うと回答した。しかし、住民側は全員との会談を要求して物別れに終わつた。この時、支援の学生たちが「援助で地獄へ行け」(Go to hell with aids.) と叫んだ。大使館幹部は「あの連中は禮儀も知らない」「約束もなく、突然来て会えといつのは非常識だ」と怒つた。

住民が大使館前で面会を求めていたとき、援助担当の書記官の車が着いた。偶然にも書記官は、この日コタパンの現地視察から帰つたのだ。書記官は「現地へ行つたがだれも反対していない。住民にも聞いたが反対とは言わない。代替の土地も家も、この国では立派だ」と何度も言つていた。日本政府から来た人間に、住民が卒直な意見を言えるわけがない。

その夜、委員会と大使館側で会談の約束ができた。委員会のアリフさんら五人が九月四日前、在インドネシア日本大使館の一等書記官（経済技術協力担当）らと話し合つた。通訳

として支援組織代表のSKEPHIのヒラ事務局長と現地調査の責任者シティさんが同席した。農民代表ラファミトさんとシティさんが日本へ出発する二日前のことだった。

大使館二階の大会議室で行なわれた話し合いの場に、何とインドネシアの制服警官（インドネシアでは警察も軍）一人と私服の当局者一人（警察か情報部員か不明）の計四人が



▲大使館前で話し合いを求めるダム反対派住民  
ヒラ事務局長による  
と、五人が話し合いの  
ため大使館二階の大会  
議室に入つたところ、  
警官六人と軍の情報機  
関と思われる三人が会  
議室に既に入つてい  
た。警官らは農民らの  
顔を似顔絵にしてスケ  
ッチし始め、話し合い  
の模様を録音した。約

一時間の話し合いの間ずっと同席したという。

ヒラさんはその場で抗議したが、書記官はヒラさんに「大使館の警備スタッフの判断で中に入れた。大使館の判断ができる」と答えたという。

この問題について書記官は「部屋にいたのは警官一人。私服でTシャツみたいな服を着ていた。農民と一緒に中にに入ったので、警備の人間が気づかなかつたのではないか。どこが悪いんですか」と答えた。また、「シティたちは、事前の面会の約束も取らずにいきなり来たり、ファクスで一方的に何時に会えといふのは、常識に反する。それでも四日の場合、こちらは一時からのアポイントメントをキャンセルして会つた」と強調した。

この「事件」のあつた九月四日、国広大使は東京に帰つており、不在だった。最高責任者の阿部知之公使は一日、電話取材に対し「何も知りませんよ。担当書記官に聞いてください」とそつけない。

また大使館の警備責任者、堀文夫一等書記官（防衛庁から出向）は一二日朝、共同通信に対し「前日の二日約束もなく団体で罵声も浴びせた。そこで大使館入口に常駐している警察要人警備隊員と相談し、警察官四人を呼んだ。テモの終わつた後、四人と今後の警備体制について相談した。翌日も朝九時頃に四人が来て話し合いを続けた。四人のうち一人は制服、別の二人は普段着の私服。そこへ書記官から、農民たちがまだ来るかもしれないという連絡があつた。一〇時頃に来るということになつた。実際は一〇時半に来た。私と書記官の判断

で、会議の場に四人のうちの一人（制服）を入れた。安全確保を警備責任者として考えた。大使館警備員が入口で名前を確認、入館許可証を渡した。一人の制服警官は約一時間半の話し合いの場に、大使館の警備職員（インドネシア人）とともに同席した。大使館の警備長がときどき出たり入りたりした。写真、録音を取つたりはしていない」と述べた。

住民側が軍の関係者と見られる人がいたと指摘している点についてはこう言つた。「今日（九月一二日）分かつたところだが、無線器を持つて外にいた私服の警官が一人、農民らと一緒にまぎれて入つた。ポロシャツのような服で農民と区別がつきにくかつた。一人は大使館員が農民たちの身元を確認、入館パスを渡す際に、横で農民らの名前を写した。これはまずかつた。警察に聞いたら、一人も要人警備隊員だと言つてゐるが、軍人の可能性も否定できない」

大使館は治外法権の範囲内で、コタパンシヤンの農民は日本政府に「直訴」に來たわけだ。そこにインドネシアの警察当局者を入れるというのもあまりにも無神経だ。

制服の警官は確かに警備の担当者ですが、外から直接入つた私服の一人は、秘密警察か軍の情報機関の人間だろう。大使館として、この一人の身元を確認する気はないという。

## 大使の謝罪

一時帰国を終え帰任した国広大使は九月一〇日の記者懇談会で、「日本の主権の及ぶこと

ろに、インドネシアの警察官を入れたのは弁解のしようがない。しかも入口の検問所ならともかく、館内にまで入れ会議に同席させたのは問題。警備担当者は安全を守るために、そういうことを考へたのかも知れないが、館員はチェックすべきだった。仮に間違つて入つたとしても、気が付いた段階ですぐに出てもらうべきだった。中国でもそうだったが、地元の警察は少しでも中に入ろうとする。入つた側は責められない。全面的にこちらが悪い。農民の人たちには謝罪しなければならない。まだ謝罪していないとしたら、今度会う機会があれば謝罪したい。館内の会議で全館員に対し厳重に注意した」と明確に非を認めた。

しかし大使は、住民、支援者の方も、汚い言葉を浴びせるなど行き過ぎがあつたことを付け加えた。

日本大使館に警察官が入つた翌日、ルティニ内相は「インドネシア人なのに地元政府に問題を提起せず、日本大使館に行つたのは問題だ。刑事被疑者と考えられる。農民の後に第二著者がいると思う」などと警告した。また、ダム建設の地元リアウ州のフィルダウス・マリク州副知事は、「住民は大使館に行くべきではなかつた。州政府は住民の補償、移転問題を慎重に進めてきていた。住民はいま住んでいたところから近くに、家と一緒に五㌶の土地を与えられる。農機具などもすべて支給される」と述べた。国営アンタラ通信はこの副知事発言を報じ、国営ラジオはこのニュースを繰り返し放送した。

警察は住民が大使館に訴えたことをすべて記録した。これが彼らへの訴追理由の一つにな

つだらそれこそ大変だ。この点について大使は「彼らの訴えの内容は常識的なもので、どこに問題ないと思う」と語った。

インドネシアでは警察も国軍の一部である。インドネシア国軍報道官のスルハディ准将は「日本大使館に警察官が入つたという報告は受けていない。コタパンジャン・ダム問題は関係省庁が調整中で、軍は介入しない」と述べた。

コタパンジャン・ダム建設の今後について大使は「農民代表の東京での発言内容は本省から大使館に詳しく連絡してきている。かなり厳しいことを言ったようだ。農民が不満を持つているのは事実のようで、補償などで何ができるかを考えるべきだらう。インドネシア政府の説明、農民の言い分の両方をよく見極めたい。最終的には日本から調査団が来てチェックすることにならう。しかし、一人でも反対の人がいたらダムを作らないといふことではない。どこかで常識的な線を引かねばならないが、慎重にやりたい」と語つた。「工事は計画より遅れるのか」という問ひには「チェックの期間だけ遅れることになる」と答えた。

### 記事を差止めた大使館

軍人が大使館に入った問題では、当初SKEP口側が日本での活動をスムーズに進めるため抗議行動をしなかつた。私もビザ延長問題もあり、敢えて記事にせず様子をみていた。ところがシティさんらが東京で、取材にきた全国紙社会部記者にこのいきさつを話した。九

月11日、社会部記者は「これは大ニュースだ」と驚き、ジャカルタ特派員に連絡した。「事実関係はつかめた。そちらで書かなければ、社会部の方で書く」と伝えたという。

この事実を初めて知った特派員は慌てて取材を開始した。S E P H I 筋から私がこの事実を知っていると分かつて電話してきた。私に「浅野さん、こんな重大なことを知つて今まで書かなかつたのですか。これは社会面トップ級の話ですよ」と話した。

私も全国紙が書くなら、書かない理由はないと原稿を書き始めた。電話では大使館幹部は最初「前日の混乱から安全を守るために措置」と全く非を認めなかつた。大使館に出掛けたが、阿部公使が対応した。公使は「こんなことがニュースになるのですか」と相交わらず高姿勢だつた。しかし全国紙の取材が始まつたことで、事態の深刻さが徐々に分かつてきたようだつた。「住民と対応した書記官が入れた。一人入つたようだ。前の日のことがあつて不安だつたのだろう。詳しい経緯は分からぬが、全責任は私にある」公使は突然、全国紙特派員に向かつて深々と頭を下げた。「私の判断が悪かつた。申し訳なかつた」

その夜、特派員はこの記事を本社に送るのを取り止めた。公使と新聞社でじんわりとりがあつたのかは分からぬが、外交官がいかに大新聞を恐れているかを痛感した。記者に恥も外聞も捨てて謝るのだ。その結果、記事は出なかつた。

日本人記者に謝つても仕方がない。農民に謝るべきだ。

私は約五〇行の記事にして本社に送つたが、半分にカットされて配信された。東京紙で掲

載したところはなかつた。

### コタパン住民が日本訪問

「コタパンシャン住民連帯委員会」の代表シティさんと農民代表ラフマシトさん（いずれも仮名）は、九月六日から一一日まで初めて日本を訪れた。「地球の友」日本支部が招待した。

ODA研究会代表の鶴見一夫横浜市立大学教授らがスケジュールをつくつた。二人はODA研究会など主催のシンポジウムに出席したほか、マスコミ各社の取材を受けた。ラフマシトさんは「インドネシアでは政府の方針に疑義を抱くだけで、共産主義者、イスラム急進派などのレッテルを貼られる」と前置きしたうえで、かなり踏み込んで実状を訴えた。

九月一九日には自民党議員、関係省庁担当者を招いての検討会が開かれた。外務省、通産省などの関係者、自民党の林義郎自民党对外経済協力特別委員長、小杉隆地球環境国際議員連盟「グローブ」日本支部代表（衆議院議員）ら多数が参加した。

シティさんらによると、石橋外務省貿易資金協力課長は「インドネシアの内政問題には踏み込めない。あくまでも相手政府を信用する」と硬い姿勢だつたといふ。シティさんはインドネシアの政治状況もかなり突つ込んで説明したようだ。

日本のマスコミでは読売新聞が三回大きく報じたほか、テレビでもNHKなどが取り上げ

た。

ある衆議院議員は一〇日、国広大使宛てに「一人の帰国後の安全を気遣う手紙を出した。」  
「今回来日した一人の住民の不安は、帰国後の取り扱いであります。」  
「主義國である我が國では、譲讓の対象ではあっても威力による弾圧の対象にはなりません。  
うなことがあれば、この問題についての一部の懸念を証明するにともなりかねません。どうか閣下のご配慮によりまして、一人の身の安全が守られますようお願い申し上げる次第です。」

この手紙は、来日した一人の現地住民や独自の調査を行つた学者によると、日本が求めて  
いるもうだとも指摘していた。

国広大使は九月二〇日の記者懇談会で、コタパンジヤン・ダム建設の今後について「集会  
でも（スハルト）政権を非難する発言もあつたが、それはオフレコで話されているようだ。  
だからその部分は私もインドネシア政府には言わない」と述べた。「一人は帰国後の安全に  
ついて心配しているようだ。これからに戻つたら、だれが切符代を払つたかくらいは聞かれる  
だろうが、それ以上のことはないだろう」と述べた。

私は一人の東京行きについてかなり協力した。このことが、私のビザ延長拒否に大きな影  
響を与えたことは間違いない。

外国通信社の記者の間では、私がシティさんらの訪日を手助けしたという噂が流れた。  
アンタラ通信が、ダム建設の地元高官の話として「一人を日本に連れていったのは日本の  
NGOだ」と非難したと報じた。国営ラジオは何度もこの発言を報じ、「一人が簡単に東京  
に行けるはずがない。ジャカルタで協力したグループがあるはずだ。その連中はインドネシア  
の恥をさらした」と激しく非難した。「問題があればインドネシアの国内の然るべき機関  
に申し立てればいい。民主主義の手続きを踏むべきた」とも言つた。

一人はとくに事情聴取も受けずに無事帰国した。しかしSKEPHIの代表は軍の情報機  
関に呼び出されて「一〇月の天皇訪問では派手な行動は控えるように。日本の市民グループ  
と組んだコタパン問題のもうなやり方は困る」と言われたという。

### インドネシア政府が最終報告書

国広大使は九一年一月九日コタパンジヤン・ダム問題で、インドネシア政府側が日本政府  
の出した二条件を満たしたとする最終報告書を日本側に提出したことを明らかにした。大使  
は「海外経済協力基金（OECD）調査団が現地にスタッフを派遣して日本側の監査は終わ  
った」と話した。

OECDの影山所長によると、インドネシア側は九一年一〇月、OECDに二条件に関する

る実行計画書を提出した。これを受けて日本側は関係省庁（役所名は明らかにせず）とOPECにによる現地調査団を派遣した。日本側はそれらの報告書をもとに判断して、一月末インドネシア政府側に「確認した」と伝えた。

実行計画書の内容は不明だが、補償額は九一年四月ごろ住民に示したものより少し高くなっているという。

影山所長によると、日本側は実行計画書をわざわざ実行するかどうかを見極めるため、調査団を再び派遣すると決めた。インドネシア側が約束した通りを終えないと確認しながら資金供与するという。その際、住民の移転先の住宅、道路などが住民の満足のゆくものかどうかを評価する。このため実際の工事が始まるのはだいぶ先になるようだ。所長は「住民生活に影響が出るような工事はできない。インドネシア側が将来の本格工事のための取り付け道路、資材倉庫を作るのは仕方がない」と話した。

移転先の候補は当初一〇ヶ所以上あつたが、現在四～五ヶ所に絞っているという。所長は「これは日本の援助にとって大きな実験だ。何回でも現地に足を運び、我々の目で確認する。電柱をじりに立てるか、水道をじりに設置するかなど、生活に係わるわれわれがじりじりとチェックしたい。じりまでやれば十分かの判断は難しいが、日本としてできる限りのことを行なう」と話した。

### 怪しげな留学生がテーマ宣伝

外国報道機関に勤める助手らスタッフにも当局へ情報提供する者がいる。ある日本人特派員の助手も当局と近い。親類に軍情報部の人間が何人もいる。民主化要求組織、INEI GHが九〇年一月ジャカルタの国連ビル前でデモした際、ある助手は記者にだけ配られた文書を、公安当局に渡した。これを見たシティさんたちの抗議にもかかわらず、助手は何の反省もしていないといふ。

九一年一月、あるパーティーで、友人の全国紙特派員が「浅野さん、ラフマントさんは地元の住民ではなく、あちこち放浪している人で、住民とのつながりはないらしい」という話を、「ある」と言つてきた。「だから聞いたのか」と尋ねると「最近現場に行つてきた日本人留学生がそう言つている」という。この留学生は九一年九月ごろ現地へ行つたらしく。「地球の友」筋によると、彼はその後日本に一時帰国し、マスクのNGO関係者にコタパン・ダムに反対しているのは外部の政治勢力に踊らされた連中だけというテーマを宣伝した。

彼はラフマントさんが東京での集会でミナン語を使って話し、シティさんが通訳したことについて、「インドネシア語ができるのに使わなかつた。通訳がわざと歪曲して訳した」とも言つているらしい。

この留学生は「共同通信の支局でも働いている」という嘘をついているそうだ。彼は全国紙、NHKの通訳の仕事をもつていただが、共同では一度も使つたことはない。インドネシアの

大学で勉強しているはすだが、あまりキャンパスには通っていないという。

NHKはコタパンの現地取材を予定していたが、彼が「住民運動は一部の人間が煽つてゐるだけで、住民は反対していない」とディレクターを「説得」したため、キャンセルされたという。

彼には「誰の案内で行つたのか」と聞いたが、答えなかつた。彼がNGO側の取材をしたという形跡はない。ジャカルタでコタパン問題を最も詳しく取材していたのは共同通信だった。日本の他のメディアはほとんど報道しなかつた。SKF PDI関係者や私には何も話をせず現地へ入る理由は何だろうと不思議だつた。

九二年に現地へ入ったNGO活動家によると、彼はその後も数回現地へ入り、「移転住民は満足している」などといふ情報を盛んに流していたそつだ。

### 現場取材で脅された記者

インドネシアで政府の決めた計画に反対する側とは、「国家転覆罪」になる可能性がある。条件闘争以外に闘う方法はないのだ。環境保護運動は反政府闘争と見なされるという困難も抱えている。

ある全国紙特派員は九一年四月下旬、本社から来た記者と共に、ペカンバルからコタパン・ジャヤン・ダム建設予定地に入つた。出発前日、女性の声でおかしな電話があつた。「コタ

パンには何の用事でいくのか」と聞き、結局誰かを名乗らなかつた。コタパンの取材一日目夜、情報省からジャカルタの自宅に電話が入つた。彼の妻が電話に出たが、「取材許可を取つたか。許可がいる」と警告した。記者は取材予定を切り上げてジャカルタに戻つた。

スマトラの取材には許可是いらないはずだ。選挙が近い時期とはいえ、全く不当な介入だ

つた。

「インドネシアでは、取材するときも、書くときも何か重苦しい感じが抜けない。疲れる」とある記者も嘆いた。

選挙の取材でも、ゴルカルの集会に行くと必ず私服の軍情報部員が寄ってきて、どこから来たかと聞いたという。「あの外国人記者は誰か」とか聞き、情報を集める。ロイター通信は、AFPのウパリ記者が五月一〇日にスラバヤでカメラからフィルムを抜かれたことを詳しく述じた。

### 合意内容不明のまま工事開始

帰国後の九二年一月、コタパン・ジャヤン・ダム予定地に入つたある日本人学生から、「予定地のかなり手前から『プロジェクトがあるので注意』『工事中につき注意』という看板が一杯あつた。立ち退きが終わり、幽霊の村になつたところがあつた。荒れたままになつてゐる。工事が始まつたのではないか」という連絡があつた。

九二年七月、日本インドネシアNGOネットワーク（JANNI）の発足記念シンポが東京であった。LBBHのアブドル・ハキム・スサンタラ議長が記念講演した。パネルディスカッションでは私も発言者になつた。議長にコタパンジャン・ダムの現状を聞いたが、「LBBHの弁護士はアクセスできない。環境保護グループも近寄れないから、分からぬ」と答えた。

日本政府は、私がジャカルタを離れた九一年七月に、インドネシア側が出した住民との合意文書などを受け入れた。日本が示した二条件は満たされたと判断し、ダム建設の正式契約を締んだ。そして九二年一月に工事が始まつたという。大使館、海外経済協力基金は何も発表しなかつたようだ。私がジャカルタにいたころ、国交大使は工事開始の時は、公式発表す

日本政府は二条件が揃つたといふなら、その資料を公開すべきだと思う。

海外経済協力基金の影山俊郎ジャカルタ事務所長は九一年九月に帰国し、東京・大手町にらないうが、インドネシア政府関係者が我々の意見をよく聞いて、移転先の水の問題などを真剣に処理してうまくいっていると思う。基金は何度も現地へ行って問題点を指摘した」「クドランオンボの失敗を繰り返さないという姿勢で進めている」と述べた。

しかし九二年八月現地へ入った村井吉敬ri智大学教授の報告によると、事態はそつまく

いつていないうだ。村井氏によると、移転をさせられる八村のうち移転していたのは一つだけ、あと六村が残っている。村井氏が聞いた住民の声を紹介したい。

前村長の長老は「ゴム園を一〇㌶持っていた。移住先にゴム園を作ると約束は反古にされたが、一切補償がない。全部の村で出した一七項目の条件では、移住した後三年間に生活保障するという約束だったのに、一年に短縮された」と述べた。「賠償が行き渡っていない」という声が多い。

移住した村を訪ねたが、熱帯雨林を切り開いたところに村を作っていた。「ダムに反対はしないが、ちゃんと補償金をもらいたい」という声が多かつた。補償金目当てにテレビ、オートバイなど消費財を掛け売りする業者がたくさん入り、補償金はその出費でなくなってしまった人も多い。

また住民ではない新しい土地の名義人が多數現れたといふ。役人が絡んでいるらしい。最後まで移転を拒否するのではなくいかといわれるバトウブルスラット村の住民は「このまま立ち退きすると、移転して困っている他の村の人のようなになつてしまふ。近くまで工事用の道路ができるしまい焦つてゐる」と打ち明けたといふ。

日本に留学経験のあるリアウ大学教員（水産学）は、村井氏に「ダムを作ると魚が遡れなくなるので漁獲量が減ると警告したのに、日本もインドネシアも何の調査もせずに見切り発車した。海外経済協力基金のスタッフは一度も私に会わない。それなのに基金は私が反対派

だとレポートを書いたという。このまま工事を進めるに、日本人は悪いことをしかりといふことになりかねない」と述べたという。

工事は全体の一三%が進捗したという。土木工事は九二年六月、ゼネコン疑惑で会長らが逮捕、起訴されたハザマが受注した。

日本のODA監視グループは工事の一時中止を申し入れたが、工事は強行されば完成した。

### 怪しげな“留学生”的正体

九五年一月に小松邦康氏が『インドネシア全二十七州の旅』(めいじ)という本を出版した。この小松氏は、前述した「怪しげな留学生がア宣伝」の留学生その人である。彼は朝日新聞ジャカルタ支局でアルバイトのような仕事をしていた人で、朝日の特派員も同じ「めいじ」から『どう行くインドネシア』という本を出している。

ある友人が六年夏、「ここで小松さんが批判しているのは渡野さんのことではないですか」と聞いてきた。その本の第五章に「コトパンジヤン」「ダム建設に反対していません」という見出して一九頁にわたり、コタパンジヤン・ダム(コトパンジヤンと呼ぶ場合もある)について書いてある。「友人の新聞記者の紹介」で、生態系の変化を研究している地元大学の水産学部A教授を知り、彼の案内で、九一年九月二十五日からダム建設現場を「取

材」したというのだ。Aさんの知人の大学生アクラルさんら三人が集めてくれた村の人へのインタビューを書いている。インタビューした人が誰もダム建設に反対していないと書いた。同年九月に日本へ行つたラファット氏の家族たちが、「国内問題なのに外国に行く必要がない」「名前が本名と違う」などと発言したと書いてある。外国人が意見を押し付けられるのはよくないと自説を展開したうえで、偽名を使つたということはNGOがパスポートを偽造した可能性があるとまで書いてある。

続いて次のように書いている。

「あるパーティーで数人の日本人特派員に会つた。私は読売新聞や朝日新聞の特派員にコトパンジヤンに行つた話をした。○○(小松氏は実名を書いている)さんの消息を知りませんかとも聞いたが、一人とも知らなかつた。ある通信社の特派員が私に言つた。

「小松さん、ほんとうにコトパンジヤンに行つたのですか。今あそこは軍が見張つてゐる人は入れないんだけど、あなたが入つたというのは怪しい。だいたい何でそんな所に行つたんですか。私はNGOとも近いし、コトパンジヤンの問題を一番詳しく取材しているのはうちの社なんですよ」

変な人だと思った。私がコトパンジヤンに行つたのが気に食わないのか。日本で報道されたことと違う事實を私が知ったことが都合が悪いのか。私は記者として取材に行つたのではない。旅行に行つたのだ。インドネシアの地方を旅することは私の趣味だ。記者だったらどう

んなことをしても自分で現場を見に行ければいいではないか。その人はそれ以来、道で会つて私が挨拶をしても私を無視するようになつた。

私はNPKなどにコトバンジヤンの取材を働きかけたが実現しなかつた。翌年になって毎日新聞と朝日新聞の特派員がコトバンジヤンに行き記事を新聞に載せた。しかしそれ以後コトバンジヤン・ダムの現地ルポは日本の新聞には載っていない。〈ある通信社の日本人特派員〉と言えば、私しかいない。私が言つた記憶が二行あるが、全くのでつちあげである。小松氏は鶴原徹也読売新聞特派員に、「住民はダムに反対していない。日本に行つた男性は現地の住民ではない」などと伝えたため、鶴原氏が驚いて私に報告してきたのだ。

私は小松氏のことを、朝日新聞の情報収集員と日本大使館のエージェントと疑っていた。まともに対応していない。街で会つてもあいさつしなかつたことがあるかどうかは記憶にないが、敵視しているつもりはなかつた。友達ではなかつたということとは確かだ。私は鶴原氏と一緒に九一年四月に現場を取材しているし、その後も支局の助手や友人たちが何度も取材している。私が彼と話している時にも鶴原氏はずつと一緒にいた。私は九一年四月に記ていれば、「現地ルポ」が何度が出たのは間違いないだろう。

男性が日本で本名を名乗らなかつたのは、彼の身の安全を考えてのことだと聞いている。

一緒に行つた環境運動家の女性も「シティ」という仮名を使つた。全主義の国では人権や環境を守る闘いも反体制運動として厳しく取り締まられる。彼女は今、外國に避難している。小松氏はこの本の六六頁に、括弧で書いて、外務省はAさんに対し、「ダム建設に反対したら逮捕する」と警告しているので、ここではAさんの実名は書きませんと書いている。まさにインドネシアでは政府のやるといふに反対の意志を表明しただけで、逮捕されるのが殺される危険性をえる。地元大学の水産学部教授にさえこうした露骨な脅しがあるわけで、一般の住民がどれほど当局を恐れているかがわかるだろう。

小松氏は九七年一月二〇日付の日経新聞に載つた「地球人 ジャバニーズ」で、インドネシアの紀行作家として取り上げられている。記事には「八七年に日本の会社を退職してジャカルタに転居、インドネシア大学でインドネシア語を学ぶ。通訳などをも務める。独身」とある。

小松氏はAさんと共にインタビューした結果を書いているが、問題はダム建設現場周辺の住民が、小松氏を信用して真実を話したかどうかだ。国広日本大使はコタパン問題では、住民が大使館員に本当のことと言うかどうか分からないので、大使館で最もインドネシア語ができる人に、インドネシア人を装わせて長期調査させたほどだ。

私が取材した時にも、一般住民は軍や警察の目を恐れて、ダム建設についてほとんど答へなかつた。小松氏のインタビューに対する応じた人々は、住民の声を代表しているだろう

か。

小松氏は、あれんが日本のNGO関係者を非難した内容を詳しく述べてゐるが、あれんの発言がはたして公正、公平なものであろうか。小松氏はトランプから日本でのNGO関係者などと書いておいたりしながら、實體の上に外国への内政干渉をしたりとなつてしまつ。シテあれんがトランプを日本に呼んだのは、實體教授のほか村井哲敬・智大井教授らのDA問題研究者「地球の友」などのNGO活動家たちであつた実行委員会であつた。私は小松氏の人の記述について、実行委員会のメンバーのままで放置していくのだろうかと問題提起したが、「相手をするのは時間の無駄だ」などといふ人が多い。ある留学生たのも不思議だつた。小松れんが書いたりがトランプの同級生に話したら、コタパンちゃんの住民が自由意志で発言したがどうが疑問だといつておられた」と話している。

### 第3章

## 大使館からの追放



|著者|浅野健一 1948年、香川県高松市に生まれる。1972年、慶應義塾大學経済学部を卒業、共同通信社入社。本社社会部、千葉支局、ラジオ・テレビ局企画部、外信部を経て、'89~'92年、ジャカルタ支局長。現在、同志社大学文学部社会学科教授。

主著として『犯罪報道の犯罪』(学陽書房、講談社文庫)、『新・犯罪報道の犯罪』(講談社文庫)、『マスコミ報道の犯罪』(講談社文庫)、『犯罪報道と警察』、『日本は世界の敵になる』(三一書房)、『メディア・ファシズムの時代』(明石書店)、『「犯罪報道」の再犯』、『オウム「破防法」とマスメディア』、『犯罪報道とメディアの良心』(以上三冊は第三書館)、『天皇の記者たち 大新聞のアジア侵略』(スリーエーネットワーク)、「メディア・リンク」(潮出版)などがある。共著に『激論・世紀末ニッポン』(三一書房)、『匿名報道』(学陽書房)、『松本サリン事件報道の罪と罰』(第三文明社)

## にほんたいしゃかん はんざい 日本大使館の犯罪

あさの けんいち  
浅野 健一

© Kenichi Asano 1997

1997年10月15日第1刷発行

発行者——野間佐和子  
発行所——株式会社 講談社

東京都文京区音羽2-12-21 〒112-01

電話 出版部 (03) 5395-3510  
版売部 (03) 5395-3626  
製作部 (03) 5395-3615

Printed in Japan

テザイン——菊地信義  
製版——凸版印刷株式会社  
印刷——豊国印刷株式会社  
製本——株式会社国宝社

落丁本・乱丁本は小社書籍製作部あてにお送りください。  
送料は小社負担にてお取替えします。なお、この本の内容についてのお問い合わせは文庫出版部あてにお願いいたします。

ISBN4-06-263649-2

本書の無断複写(コピー)は著作権法上の例外を除き、禁じられています。



講談社文庫  
定価はカバーに  
表示しております